

## 特名随意契約の理由書

- 1 案件番号 522201
- 2 案件名 マンホールポンプ監視通報装置
- 3 案件場所 宝塚市 南口2丁目外 地内
- 4 契約期間 契約日から令和5年(2023年)3月31日まで
- 5 契約相手方 住所： 大阪市北区堂島浜2丁目2番8号 東洋紡ビル4F  
社名： 西菱電機株式会社
- 6 指定理由 (根拠)  
地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号該当  
宝塚市水道事業及び下水道事業会計規程 第91条  
  
(指定理由)  
マンホールポンプ監視通報装置の機器交換(クラウドシステム化)については一昨年より西菱電機(株)にて業務を行っています。  
クラウドシステムについては、各現場盤から西菱電機(株)サーバーに集約され、サーバーと監視端末(ブラウザ)を通じて常時マンホールポンプの監視を行っています。(令和3年度末現在38機場取替済)  
今回、新たに機器交換を行う20機場についても、既設盤の状況、機器交換時の対応、故障時の対応を含めた交換後のアフターフォロー、システムの機能維持を行う上では、上記業者でなければ実施できません。  
マンホールポンプ監視通報システムについてはアンリツ株式会社が制作したものであり、上記内容を含め、既存システム全体についても熟知している必要があります。  
既存システムを製造したアンリツ株式会社の業務移管業者であり、今回のクラウドシステムの製造メーカーでもあり新旧システム全体に精通している西菱電機(株)と随意契約を依頼します。
- 7 問合わせ先 上下水道局 下水道課 TEL：(0797)77-2105